

項目	品質・性能	試験方法
① 本 事 業 主 事 項 目 内 容	(乾式保鮮材) (高品質・性能)	・ 烹業系ハンドル類 (美濃合板仕様) • 烹業系ハンドル類 (一般合板仕様) • 金属複合板
寸法 (mm)	厚さ (mm) 幅 (mm)	
寸法の性差	厚さ : ±10%、±5%、± 階 : ±1%	
山出筋の水槽水	出筋時において10%以下	-
曲げ強さ - 曲げモーメント	標準時 550以上 (N・cm) (約150cm 実測試験完了時 400以上)	450以上 320以上 250以上
における最高値(1cmあたりの曲げ(シレ))	(試験回数4枚) (300) (200) (300)	
吸水率 (%)	200以下	200以下 1以下
吸水率と食さ難易度 (%)	0.01以下	0.01以下 0.01以下
耐湿性	不燃	不燃 金属は不燃
耐溶剂耐性	曲げ強さ、ハンドル上昇部乾燥完了時の曲げ(シレ)値、香りしい割れや 割れがなく、外観上異常がないこと	
耐衝撃性	買合量50g (烹業系ハンドルは1,000g) のおもりに高さ1cmから头部を落とす 頭部に落としたとき、表面に達する穴があかないこと。	買合量50g (烹業系ハンドルは1,000g) のおもりに高さ1cmから头部を落とす 1.0cmから头部表面の凹凸部を落としたとき、表面に達する穴があかないこと。
剛性 (F×E) (kg) ×40cm幅30cmの中央曲げ時に荷重720kgの時、たわみ4mm以下となる剛性	-	-
(試験方法)	(1) 試験の試験方法	
(1) 試験供体は、JIS A431「建築物の構造材試験及び工芸の强度試験方法」に準じて行う。		
(2) 接触試験用材は、JIS A1401「建築用一級の鋼の曲げ及び曲げ強度試験方法」による。試験体はH形試験体とする。測定期日については、100, 200, 300mm(付与後)の合計4項目に亘って測定する。(烹業系ハンドルは200mmのみとする。)		
(3) 吸水率試験は、JIS A5309「構造化ハンドルに準じて行う。		
(4) 鋼性率試験は、JIS A5431「建築物の構造材試験及び工芸の强度試験方法」に準じて行う。		
(5) 組立による長さ標準化率試験は、試験体(総長40mm+16mm×材種番号)を立締め箱に入れ、その温度を60±3°Cで1時間24時間経過した後引抜いてJIS B1825(付加)「(JIS)」に規定する塗装代引き又はJIS A1401「建築用工具鋼棒」に規定する品質に適合するシリカグリース等で潤滑したうねり側、常温にて組立後、試験機の上昇範囲が40mmになるように拭拭を削除し、その後、1/150以上の精度をもつコンパルトメントを用いて試験機の長さを測定し、それを基準(L)とする。次に拭拭片の拭拭を水面上にこぼし立てし、その上に瓶を平底下30mmとなるよう吊り持て、室温の水中に浸せきする。		
48時間経過した後、拭拭片を水中から取り出して表面に付着した水を拭き取り、再び標線の長さ(Δ)を測る。		
吸水による長さ標準化率(△/L)、△、吸水による組立変形率(%)		
(△/L)=(L-L1)/L1×100 % △: 吸水による組立変形率(%)		
(6) 断面積の算出は、JIS B1825(付加)「(JIS)」に規定する寸法による。即ち、各部の横断面積の和 (mm ²) = L2×W2×H2の横断面積の和 (mm ²)		
(7) 耐溶剂試験は、JIS A5431「建築用一級の鋼の曲げ及び曲げ強度試験方法」によって行う。		
(8) 0.01以下		
100, 200, 300mm(付与後)の合計4項目に亘って測定する。		
(烹業系ハンドルは200mmまでとする。)-20±3°Cの気温で約時間60分、20±3°Cの水中で約1時間の試験を繰り返す。		
(9) 耐衝撃性試験は、JIS A1401「建築用一級の鋼の曲げ及び曲げ強度試験方法」の衝撃性試験にして行う。		
試験体の支持装置は、記号S2対辯準純支承方式による。		
試験体の大きさは、(長さ)400mm、(幅)30mmとする。おもりは記号(W-1000)又は(W-500)とする。金属複合板の強度変形量は、最大ぐみ深さを測定する。		

「自爆」・「閉鎖装置」 〔品目・性能〕					
警報装置・制御装置 項目		品質・性能			
自動重圧		定格重圧に對しL90%～110%の重圧で作動に異常がない。			
起動用周囲温度(℃)		-10℃～+40℃			
電気機器の過熱保護・措置		電動機にF-747 97kA以内、又は制御機器に過電流回路を設置			
抽出装置(本体をもつ・補助機をもつ)					
項目		品質・性能			
自動重圧量		定格重圧90%～110%で作動させた時に異常がないこと。			
出力接点容量		有接点			
AC100V		0.3A以上(抵抗負荷)			
DC30V		0.3A以上(抵抗負荷)			
DC50V		0.1A以上(抵抗負荷)			
延長時間(秒)		0.3以上			
起動用周囲温度(℃)		-10℃～+40℃			
〔試験方法〕					
(1) 試験時間: 3m secの早さで移動している標準被試験体が検出範囲に入ってきたら, 0H信号を出力するまでの時間を測定する。					
a. 上部突起付けるの形跡被試験体は、直徑10mmの削型円柱(直重量10g)を不感部を除く全面に直に貼ったとき、確実に作動すること。					
b. 上部突起付けるの形跡被試験体は、150mm/secの速度で、検出範囲に近づいたとき確実に作動するまでにかかる時間。					
c. 上部突起付け形の特异性被試験体は、50mm/secの速度で、検出範囲に近づいたとき、確実に作動すること。					
(2) 取り付位置などにより、上記に満たない場合は、当該突起に適した方法の試験を行い確実に作動することを確認する。					
〔試験条件〕					
(1) 熱感突起又は天井付突起への検出体及び検出範囲試験は、JIS A1515(7.6)による。					
(2) 热感突起……検出体表面温度度、33±2°Cとし、周辺温度は、被検出体表面温度より5°C±2°C以内とする。					
(3) 検出体行程……温度10°C、湿度75%、風速10cm/secとする。					
(4) 抽出装置の細部は、JIS Z8707(試験場所の標準状態)の常温、常湿による。					
(5) 脱落試験		放熱無限田波電離界にて行な試験とする。(ただし、電離強度は一定とする。)			
「自閉式上昇り戸引装置」					
〔構造・動作〕					
(1) 伸縮性・開閉操作性良好な試験					
四つについては外気によらず、試験体の自閉装置及び制御装置のみににより戸を開閉位置から閉鎖位置までの自動開閉を認める試験を行なう。					
同試験用に用いる試験体は片面を片手とし、開口内法尺寸高2,000mm、幅は最大法とする。					
通用戸の質量の区分間に試験を行なう。自閉装置、制御装置を10回以上の各所で1回所を1回のみ整備を行えるものとし、各所の制御装置についてはかねての耐久性試験成績書において2万回以上の耐久性試験を実施することで、試験に代えることができるものとす。					
(2) 開閉操作性試験					
落下高さ17cmにて、ドア中央部に「↑」が外れる方向に衝撃を与える。耐衝撃性試験に用いる試験体片面と、開口内外法尺寸高は離さず2,000mm、幅900mmとする。通用戸の質量の区分間に試験を行なう。					
(3) 気密性試験					
JIS A1516(建具の気密性試験方法)による。					

「防炎剤」 (品名・性能)	
品目	品質・性能
防水剤の割別	建築用の材料に用いられる防水剤
溶剤配合	「シリコン系のもの以外」
塗膜性及び安定性	（被覆性） JIS R5201「シリコンの物理試験方法」の8の規定によって行う。 耐候性時間： 常温：1時間以上 終終：10時間以内 （安定性） JIS R5201「シリコンの物理試験方法」の9の規定によって行い、 吸収性、伸張性のひびわれ及びモリについて観察する。
曲げ及び圧縮強度比	70%以上
吸水性	0.5%以下
吸油性	90%以下

○(+) リバーサル	○(+) リバーサル	○(+) リバーサル	○(+) リバーサル
○(+) リバーサル	○(+) リバーサル	○(+) リバーサル	○(+) リバーサル
○(+) リバーサル	○(+) リバーサル	○(+) リバーサル	○(+) リバーサル
○(+) リバーサル	○(+) リバーサル	○(+) リバーサル	○(+) リバーサル
○(+) リバーサル	○(+) リバーサル	○(+) リバーサル	○(+) リバーサル

品目・性別	
項目	品目・性別
難燃性	下記のいずれかによっていること (1)「難燃性試験方法(内装材及び工場の燃焼性試験方法)」による難燃2級表面加熱試験 と並び算定値が、規格基準に適合していること。 (2)法規非燃材料、難燃材料の評価方法に従事している燃焼性試験(コンパクト試験) に適合していること。
耐熱性	燃不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃性材料試験の加熱時間は25分において次の(1)～(3) に適合していること。 (1)耐熱試験室温 100°C 以上であること。 (2)防炎性、有煙性、毒性試験する毒煙及び穴がないこと。 (3)有煙性試験する場合、試験終了後20分以内に煙を消すこと。

「就業規則」に「ラグブ 箱詰及びリグド 本縁織盤」
〔品目〕
ラグドの出寸法は17cm以上とする。縫付けのものはマスクー、ラードマスクー、コントラシューなどのキーハルの構築ができるものとする。
〔性状〕
使用箇所による性状
1) シングル箱詰のみ^{ラグド}の閉間織り返し試験(40万回)を行った後、^{ラグド}での閉間操作力及び^{ラグド}力加算値の倍値未満であり、動作に障害がない。
2) レギュラーアンダーラグドの出寸法は15cm以上とする。試験回数の回転^{ラグド}の倍値未満であり、^{ラグド}操作力加算値の倍値未満の^{ラグド}本縁箱詰のみ^{ラグド}単品の垂直織り返しの許限値、^{ラグド}だけの回転^{ラグド}が10m以上とする。
3) リードによる施設構造の解体織り返し試験(10万回)を行なった後、^{試験板}の回転^{ラグド}の2倍未満であらし、施設操作力支障なし。
4) リードによる箱詰織り返し試験(10万回)を行なった後、^{リード}の抜き差しに要する荷重は10N以下である。
また、未だ施設の壁面で^{リード}が回転でき、かつ^{リード}1回差し洗い込みをもつ異なる^{リード}では、^{リード}の回転^{リード}しないこと。(セイ加え込まない、150cm=15mとする)

外刃に対する規制
1) リードの刃部強度試験(10kN)を行なった後、荷重を除いたときの^{リード}の出寸法は8mm以上であることを。
2) リード^{リード}の刃部強度試験(10kN)を行なった後、加圧板が^{リード}を押通しない。
3) リード^{リード}の刃部強度試験(荷重荷重)試験(58.5kg)の標準荷重を加えたとき、解綻状態^{リード}の突出量は8mm未満であること。
4) リード^{リード}の刃部强度(荷重荷重)試験(58.5kg)の折紙荷重を加えたとき、解綻状態^{加圧板が^{リード}を押通した状態}にならないこと。
5) シングル^{本縁}は^{リード}17cm以上の^{本縁}の組合せ^{ハサウエ}の半身^{1.5m}以上の^{ハサウエ}寸法とし、^{1.5m}以内に^{1.5m}以上の^{本縁}の組合せ^{ハサウエ}とする。又は^{ハサウエ}の強度と同程度^{持続する}のす

[←7フロア機能(秒)]	していること。	-	-
暮れし開閉後の戸 壁面の重さ	-	-	朝久候後壁6mm以内
耐久性の試験 回数(算り 返し開閉回数)	20万回	10万回	30万回

1) 試験の作成は、JIS A9526「被覆燃焼試験用被覆ケーブル」の6.2.1による。
2) 試験の状態範囲は、JIS A9526の6.2.2による。また、試験片の作成はJIS A9526の6.2.3による。
3) 試験片の状態範囲及び試験場所は、JIS A9526の6.2.4による。

(3) 硝化亜鉛試験
JIS A9526の6.2.5により、測定はJIS K7220「硬質発泡ゴムキャップ圧縮特性の求め方」による。

(4) 無燃焼率試験

.....

品川区上大崎2-25-2 社 横河建築設計事務所 代表者名 第210615号	東京府品川区上大崎2-25-2 株式会社 横河建築設計事務所 代表者名 第233442号	東京都品川区上大崎2-25-2 株式会社 横河建築設計事務所 代表者名 第307492号
--	--	--

平成26年度静岡県立総合病院(仮称)カルテ庫棟新築工事	A1:-
建築材料等品質性能表(1)	A - 08

章
項目 品質・性能 試験方法・・

章 項目	品質・性能	試験方法・・
20 構造用 材 の 性 能 と 試 験 方 法	1) フレーム材の引張り強度 (横枠) ①前荷重性能 強度 3.0m以下 残留変形 3.0mm以下 ②耐衝撃性能 残留変形 3.0m以下及び損傷がないこと ③引張り強度 3.0mの場合は引張り強度の適用範囲(仕様)	JIS A6512「可動間仕切」の表Xに対応する材質のうち、鋼製については、防食処理及び防歴処理を施した材質とする。 ただし、JIS規格基準では引張り強度の場合は適用しない。
	2) 門扉 ①前荷重性能 強度 3.0mの場合は引張り強度の適用範囲(仕様)	JIS A6512「可動間仕切」の表Xに対応する材質のうち、鋼製については、防食処理及び防歴処理を施した材質とする。
	②引張り強度 1.00m以上による振り返し試験後、残留変形 3.0mm以下	JIS A6512「可動間仕切」の表Xに対応する材質のうち、鋼製については、防食処理及び防歴処理を施した材質とする。
	④引張り強度による耐久性性能	引張り強度による耐久性性能

章 項目	品質・性能	試験方法
1) ①~④	水平荷重の1/2が耐力に達したとき 又は又は引張り強度が削減したとき	水平荷重の1/2が耐力に達したとき
2) 上記以外の部分が耐力に達したとき	水平荷重の1/5が下記の「適用地盤時水平力」以上	水平荷重の1/5が下記の「適用地盤時水平力」以上
3) ⑤適用地盤時水平力を加へ 支承床高さ ≤250mm	5mm以下かつ、適用地盤時水平力を除荷した状態での 支承頂部の変位	支承床高さ ≤250mm
4) 支承床高さ ≥250mm	構造床からの高さの1/50以下	構造床からの高さの1/50以下

章 項目	品質・性能	試験方法
1) ①~④	水平荷重の1/2が耐力に達したとき 又は又は引張り強度が削減したとき	水平荷重の1/2が耐力に達したとき
2) 上記以外の部分が耐力に達したとき	水平荷重の1/5が下記の「適用地盤時水平力」以上	水平荷重の1/5が下記の「適用地盤時水平力」以上
3) ⑤適用地盤時水平力を加へ 支承床高さ ≤250mm	5mm以下かつ、適用地盤時水平力を除荷した状態での 支承頂部の変位	支承床高さ ≤250mm
4) 支承床高さ ≥250mm	構造床からの高さの1/50以下	構造床からの高さの1/50以下

⑥適用地盤時水平力
支承床が負担する床加重([m・当り自重+3,000N]・m・当りの支柱本数)×0.6

⑦支承床が負担する床加重([m・当り自重+3,000N]・m・当りの支柱本数)×1.0

⑧支承床が負担する床加重([m・当り自重+5,000N]・m・当りの支柱本数)×0.6

⑨支承床が負担する床加重([m・当り自重+5,000N]・m・当りの支柱本数)×1.0

⑩支承床が負担する床加重([m・当り自重+5,000N]・m・当りの支柱本数)×1.0

⑪機動試験による耐久性性能(設床高さ≥300mmの場合のみ)

底盤試験において、△印の脱落や使用上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動がない。

⑫耐衝撃性能

底盤試験第2条第9号の規定に基づく不燃材料又は燃焼終了後の残炎時間が0秒

⑬耐電気性能

⑭耐電気性能

⑮耐火性

⑯耐火性

⑰機動試験による耐久性性能(設床高さ≥300mmの場合のみ)

底盤試験において、△印の脱落や使用上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動がない。

⑱耐衝撃性能

底盤試験第2条第9号の規定に基づく不燃材料又は燃焼終了後の残炎時間が0秒

⑲耐電気性能

⑳耐電気性能

㉑耐火性

㉒耐火性

㉓耐火性

㉔耐火性

㉕耐火性

㉖耐火性

㉗耐火性

㉘耐火性

㉙耐火性

㉚耐火性

㉛耐火性

㉝耐火性

㉞耐火性

㉟耐火性

㉟耐火性